

## 治験実施医療機関・治験施設支援機関および治験依頼者の方へ

当院では、治験審査委員会が設置されていない治験実施医療機関における治験に関して、当該施設長より依頼をいただいた場合に、当院に設置する治験審査委員会での審査を受託いたします。

以下に、【治験審査委受託手続きの流れ】を示します。

申し込み、打ち合わせ、手続き等の来院に際しましては、**事前にアポイント**をお取り下さい。

### 【治験審査委受託手続きの流れ】

